

高知県東部地域雇用開発計画

高知県商工労働部雇用労働政策課
令和元年9月

はじめに

本県では、知事を本部長とする「雇用対策本部」を設置し、雇用対策に全庁を挙げて取り組むとともに、県経済活性化のためのトータルプランとして「高知県産業振興計画」を策定し、働く場の確保・創出に全力で取り組んでいる。

こうした中、平成 27 年 11 月以降の有効求人倍率は 1 倍を超えて推移しており、雇用情勢は着実に改善してきている。

しかしながら、正社員の有効求人倍率が依然として低いことや、地域によって厳しい状況があるなど、雇用機会の不足は解消されておらず、雇用開発の促進策を講じていく必要が生じている。

このため、地域雇用開発促進法に基づき、「高知県地域雇用開発計画」を策定し、地域雇用開発を図るための施策を関係機関と連携しながら推進していくこととする。

I 雇用開発促進地域の区域

当地域は、県東部に位置し、安芸公共職業安定所管内と高知公共職業安定所香美出張所管内の11市町村（4市、4町、3村）で構成されている。

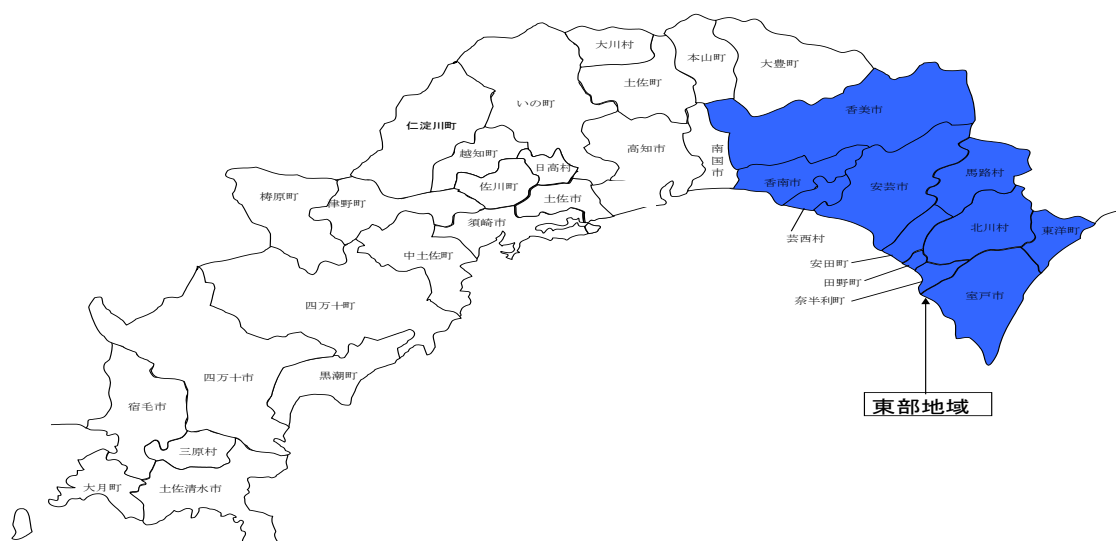
管轄公共職業安定所	構成市町村
安芸公共職業安定所	室戸市、安芸市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村
高知公共職業安定所香美出張所	香南市、香美市

当地域の面積は、平成30年全国都道府県市区町村別面積調によると、1,792.84k㎡で県全体の25.2%、人口は、平成27年国勢調査によると、108,824人で県全体の14.9%を占めている。

当地域は、ほぼ、県の中東部を流れる一級河川物部川以東の地域で、地理的に連続している。当地域の中心部に位置する安芸市から、東の室戸市、西の香美市までは、いずれも自動車で1時間程度の距離であり、地域内では労働力の交流も活発で市町村間の通勤者も多い。平成14年には、土佐くろしお鉄道「ごめんなはり線」が開通し、香南市から奈半利町まで当地域の海岸線を横断する大動脈が完成し、また、平成23年には高知東部自動車道の南国安芸道路（香南やすIC～芸西西IC）が、平成28年には高知南国道路（高知南IC～高知龍馬空港IC）が開通したことにより、通勤や観光などの利便性が大きく向上し、ますます地域の交流が促進され、一体感が醸成されることとなった。

当地域は、安芸公共職業安定所と高知公共職業安定所香美出張所管内の地域で構成され、県が、高知労働局、公共職業安定所、市町村、その他の機関、労使の代表等と連携・協力しながら、高知県の東部地域として雇用創造に取り組んできた地域である。

このように、当地域は、1つの労働市場圏を形成しており、自然的・経済的・社会的に一体の地域である。



II 雇用開発促進地域における労働力の需給状況その他雇用の動向に関する事項

当地域の人口は、平成22年から平成27年までの5年間に7,348人(△6.3%)減少している。この人口減少率は、県全体の同期間の人口増減率△4.7%を上回っている。

高齢者人口は、同期間に2,202人(5.8%)増加しており、平成27年の高齢化率37.0%は県全体の32.8%を上回っている。(表1)

一方で労働力人口は4,593人(△8.0%)減少している。

完全失業者数は1,885人減少し、5年間で42.0%減となっており、完全失業率は平成22年の7.8%から平成27年には4.9%と2.9ポイント減少している。(表2)

表1 人口の推移

地域	総人口(人、%)				高齢者人口(人、%)				高齢化率(%)	
	H22	H27	増減 (H27-H22)	増減率	H22	H27	増減 (H27-H22)	増減率	H22	H27
東部	116,172	108,824	▲ 7,348	▲ 6.3	37,932	40,134	2,202	5.8	32.7%	37.0%
県全体	764,456	728,276	▲ 36,180	▲ 4.7	218,148	237,012	18,864	8.6	28.8%	32.8%

資料:国勢調査

表2 労働力人口、完全失業率

地域	労働力人口(人)			完全失業者(人)			完全失業率(%)		
	H22	H27	増減 (H27-H22)	H22	H27	増減 (H27-H22)	H22	H27	増減 (H27-H22)
東部	57,755	53,162	▲ 4,593	4,493	2,608	▲ 1,885	7.8%	4.9%	▲ 2.9
県全体	363,786	340,040	▲ 23,746	28,011	16,632	▲ 11,379	7.7%	4.9%	▲ 2.8

資料:国勢調査

当地域の平成27年度の経済活動別市町村内総生産額は、306,697百万円であり、県全体に占める割合は、12.8%となっている。

産業別では、1次産業、特に農業の総生産額が18,302百万円で県全体の33.5%を占めており、当地域の主要産業となっている。

また、工業団地の整備が進み、企業誘致を推進していることから、製造業の割合が県全体に比べ高く、総生産額は33,655百万円となっている。(表3)

表3 経済活動別市町村内総生産

H27		総生産額(百万円)				対県全体比
産業	地域	県全体		東部		東部
			構成比		構成比	
1次	産業計	87,439	3.6%	27,057	8.8%	30.9%
	うち農業	54,685	2.3%	18,302	6.0%	33.5%
2次	産業計	391,396	16.3%	62,966	20.5%	16.1%
	うち製造業	205,073	8.5%	33,655	11.0%	16.4%
3次	産業計	1,902,222	79.3%	214,288	69.9%	11.3%
その他※		18,678	0.8%	2,386	0.8%	12.8%
総計		2,399,735	100%	306,697	100.0%	12.8%

※輸入品に課される税・関税及び総資本形成に係る消費税(控除)

資料:市町村経済統計

当地域の平成27年の産業別就業者数は50,554人で、対県全体比の15.6%となっている。また産業別の構成比は、第1次産業21.4%(県全体構成比11.4%)、第2次産業15.8%(同16.6%)、第3次産業61.0%(同68.7%)となっており、大分類別にみると、農業18.6%(同9.4%)、医療、福祉14.9%(同16.8%)、卸売業、小売業13.9%(同15.6%)、製造業8.7%(同8.4%)の順となっている。(表4)

表4 産業別就業者数

産業	就業者数(人)				対県全体比(%)
	県全体	構成比	東部地域	構成比	
総数	323,408	100%	50,554	100%	15.6%
第1次産業	36,923	11.4%	10,829	21.4%	29.3%
農業	30,337	9.4%	9,379	18.6%	30.9%
林業	2,951	0.9%	543	1.1%	18.4%
漁業	3,635	1.1%	907	1.8%	25.0%
第2次産業	53,755	16.6%	7,983	15.8%	14.9%
鉱業、採石業、砂利採取業	403	0.1%	26	0.1%	6.5%
建設業	26,321	8.1%	3,559	7.0%	13.5%
製造業	27,031	8.4%	4,398	8.7%	16.3%
第3次産業	222,070	68.7%	30,852	61.0%	13.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	1,515	0.5%	198	0.4%	13.1%
情報通信業	3,497	1.1%	252	0.5%	7.2%
運輸業、郵便業	11,245	3.5%	1,514	3.0%	13.5%
卸売業、小売業	50,345	15.6%	7,034	13.9%	14.0%
金融業、保険業	7,079	2.2%	624	1.2%	8.8%
不動産業、物品賃貸業	3,955	1.2%	340	0.7%	8.6%
学術研究、専門・技術サービス業	7,637	2.4%	798	1.6%	10.4%
宿泊業、飲食サービス業	18,595	5.7%	2,724	5.4%	14.6%
生活関連サービス業、娯楽業	10,967	3.4%	1,658	3.3%	15.1%
教育、学習支援業	16,388	5.1%	2,350	4.6%	14.3%
医療、福祉	54,377	16.8%	7,538	14.9%	13.9%
複合サービス事業	5,230	1.6%	1,115	2.2%	21.3%
サービス業(他に分類されないもの)	15,781	4.9%	2,007	4.0%	12.7%
公務(他に分類されるものを除く)	15,459	4.8%	2,700	5.3%	17.5%
分類不能の産業	10,660	3.3%	890	1.8%	8.3%

資料：国勢調査

当地域の平成30年度の一般有効求人数は、20,903人、一般有効求職者数は20,362人で、一般有効求人倍率は、1.03倍である。

また、直近3年間の一般有効求人倍率の平均は、0.99倍、常用有効求人倍率の平均は、0.84倍である。

当地域の労働力人口に占める、直近3年間の一般有効求職者数の月平均値の割合は、3.2%であり、全国平均の2.9%を超える数値となっている。

また、当地域の直近3年間平均及び直近1年間における一般有効求人倍率又は常用有効求人倍率の月平均値は、いずれも雇用開発促進地域の地域要件に該当する雇用情勢となっている。(表5)

表5 地域要件

	一般有効求人倍率		常用有効求人倍率		求職者割合	
	東部地域	全国	東部地域	全国	東部地域	全国
H28年度	0.95	1.39	0.78	1.15	3.3%	3.0%
H29年度	0.99	1.54	0.85	1.31	3.1%	2.9%
H30年度	1.03	1.62	0.90	1.42	3.2%	2.8%
3年間平均	0.99	1.52	0.84	1.29	3.2%	2.9%

資料:高知労働局

※地域要件(下記①及び②又は①及び③を満たすこと)

①27年国勢調査の労働力人口に対する28年～30年度におけるその地域に係る公共職業安定所の一般有効求職者数割合の月平均値が2.9%以上

②28～30年度又は30年度におけるその地域の一般有効求人倍率の月平均値が、
28～30年度・・・1.00倍以下 30年度1.00倍以下

③28～30年度又は30年度におけるその地域の常用有効求人倍率の月平均値が、
28～30年度・・・0.86倍以下 30年度0.95倍以下

Ⅲ 雇用開発促進地域の地域雇用開発の目標に関する事項

1 地域雇用開発の目標

当地域の厳しい雇用情勢に対処するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係団体と連携しながら、当地域の特性に応じた様々な雇用創出に係る方策を講じるとともに、国の地域雇用開発助成金制度の活用や県の産業振興計画の実施などを通じて、計画期間内に地域で概ね350人の新たな雇用の創出を図る。

2 計画期間

本計画の計画期間は、厚生労働大臣の同意のあった日から、令和4年8月末日までとする。

Ⅳ 雇用開発促進地域の地域雇用開発を促進するための方策に関する事項

1 新たな雇用機会の開発の促進のための措置

当地域の雇用開発を進めるため、次の取組を行う。

(1) 産業基盤の整備

高知東部自動車道や阿南安芸自動車道、インターアクセス道路をはじめとする県道の整備に積極的に取り組み、地域間の連携を強化するとともに県中央部の物流施設等とのアクセス性の向上を図る。

高速通信網は概ね全域での利用が可能となっているが、引き続き、光ファイバー等の超高速通信網の促進を図っていく。

(2) 企業誘致の促進

香美市や香南市など県中央部に近い地域は、高速道路や空港、港湾等、県の物流の拠点に近く、各種教育・研究機関等も隣接しており、物資や知識の集積が図りやすい立地環境にある。こうした条件に加え、近隣には豊富な森林資源や1次産品の産地が控えている。

そこで、地域資源の特性を活かした「ものづくり」が行える企業や、産・学・官の連携による研究成果を事業化できる企業などを誘致し、2次産業の基盤強化を図る。

現在分譲中の、香美市の「高知テクノパーク」への企業誘致を推進し、さらなる企業集積を図っていく。また、雇用創出に速効性の高い事務系職場の誘致も推進していく。

企業誘致にあたっては、地域雇用開発助成金を積極的に活用するほか、経済産業省関

連施策との連携を図り、効果的に推進していく。

(3) 既存企業への支援

工業技術センター等の公設試験研究機関による技術支援や人材育成への支援、産業振興センターに設置している「ものづくり地産地消・外商センター」による、ものづくりの企画段階から販売促進までの一貫サポート及び企業の経営ビジョンを実現する事業戦略の策定からその実行までの支援を行うことにより、高知発の製品・技術の地産外商を推進する。

(4) 地域資源を活かした雇用開発への取組

高知県産業振興計画では、「地域アクションプラン」として、地域住民や事業者の方々のアイデアや取組を行動計画にまとめ、目指すべき姿の実現に向けて、県、市町村、大学、各関係機関等が協働して取り組んでいる。

本地域では、農林水産業、商工業、観光分野で主に以下の取組を行い、地域の雇用創出を図ることとしている。

(農業分野)

- ・平野部のナス、ピーマン、花卉、ニラ、ねぎ類、ミカン、山間部のユズを中心に振興を図り、園芸品目の産地力を強化する。それぞれの品目でまとまりのある産地づくりを推進し、新技術を活用した生産性の向上や、IOT・AI 技術等の導入による高付加価値化、効果的な省エネ技術の確立に取り組むとともに、環境保全型農業のさらなる推進を図り、農業経営の安定化を図る。さらに、雇用就農の受け皿となる法人経営体の育成や産地・地域自らが積極的に新規就農者を確保・育成する取組を推進する。
- ・次世代型ハウスによる施設園芸団地を核として、関連産業が集積した農業クラスターを形成し、より多くの雇用を生み出す。
- ・「土佐あかうし」や「土佐和牛」、酪農（乳牛）、「土佐はちきん地鶏」や「土佐ジロー」、養豚等の県推奨品種を中心に、生産基盤の強化と経営安定化に取り組む。

(林業分野)

- ・森林を集約化して、計画的・効率的な木材の生産を目指す「森の工場」づくりを推進し、事業者や担い手の育成を図るとともに、加工でも消費者ニーズに対応した品質の向上や流通コストの低減に努め、林業・木材産業の再生に取り組む。
- また、木質バイオマスの有効活用による、木材の新たな利用の拡大や、土佐備長炭の生産体制を整え販路の拡大に取り組む。

(水産分野)

- ・漁業就業希望者を一元的に支援する「一般社団法人高知県漁業就業支援センター」を設置し、研修から就業後のフォローアップまで総合的な担い手の育成・確保対策を展開する。
- ・高知県を代表する高級魚であるキンメダイの販売促進を図るとともに、キンメダイ釣り漁業の操業の効率化を図るため、水産試験場による出漁判断情報の提供に取り

組む。また、定置網漁業における経営の安定に向け、定置網漁業に大きな被害をもたらす急潮の発生予測手法の開発に取り組む。

(商工業分野)

- ・奈半利町の集落活動センターを拠点として、地域食材を活かした特産品づくりや地産外商の取組を推進し、地域産業クラスターを創出する。
- ・室戸海洋深層水、ユズや木材等の一次産品を活かし、高知工科大学などの教育機関や試験研究機関、産業振興センターなどの産業支援機関と連携して新商品の開発や、既存商品の高度化、ブランド化を進める。また、伝統的工芸品の土佐打刃物などを広くPRし、販路開拓を図るとともに、技術や文化の継承を図るため、鍛冶職人の養成施設を開設して後継者育成に取り組む。
- ・中山間地域等の豊かな環境や遊休施設等を活用して、市町村によるシェアオフィスの整備や、入居する企業・新規創業者等への支援を実施することで、中山間地域等での雇用を促進する。
- ・IoT や AI 等の最先端のデジタル技術を活用し、あらゆる分野の課題解決を図るとともに、開発されたシステムや企業集積による雇用創出など、IT・コンテンツ関連産業の振興を図る。

(観光分野)

- ・リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～の展開をベースとして、世界ジオパークに認定された「室戸ジオパーク」や日本遺産に認定された「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」等の観光資源とともに、龍河洞やヤ・シィパーク、モネの庭など、自然・体験型観光施設の整備を進め、歴史資源や本県ならではの「おいしい食」と地元ガイド等によるきめ細やかなおもてなしサービスの提供などにより、観光客の増加やリピーターの確保を目指す。また龍河洞やヤ・シィパークでは観光拠点の整備に加え、周辺エリアの活性化に向けた取組を推進する。

なお、これらの取組にあたっては、地域資源活用プログラム、地域中小企業応援ファンド等、国の事業も活用しながら、効果的な事業展開を図る。

2 職業能力開発の推進に関する事項

当地域には、公共職業能力開発施設として、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「雇用支援機構」という。）が設置する「ポリテクカレッジ高知」がある。

ここでは、先端技術に対応できる実践技術者を育成するための高度で先導的な職業訓練等が実施されており、こうした「ポリテクカレッジ高知」による専門的職業能力を持った人材の育成と連携した取り組みを行う。

このほか、在職者を対象として、業務に必要な技術・知識のレベルアップを図るための職業訓練を実施しており、「自社の実情や目的にあった研修を実施したい」といった企業の方にはオーダーメイド訓練を実施し、支援していく。

また、委託訓練に、障害者を対象とした訓練や企業での職場実習を組み合わせ、よ

り実践的な訓練カリキュラムを設定する等、求職者の実態に即したきめ細やかな職業訓練を実施することで早期就職を支援していく。

3 労働力需給の円滑な結合の促進に関する事項

地域求職者の就職の促進を図るため、国と連携し、マッチングの機会を提供する地域就職面接会、一次産業や介護・福祉分野の就職面接会、公共職業安定所が設置されていない市町村での就職相談会を開催する。

高校生の就職支援については、県教委、労働局、県が一体となって、求人要請や就職面接会等の実施により円滑な就職活動を促進するとともに、高校生の進路実現のために必要な職業観、勤労観を身に付けさせるため、県内企業等の見学やインターンシップを推進する。

大学生の就職支援については、大学、行政、関係団体が連携し、学生のインターンシップの実施、就職面接会等を実施するとともに、県外大学に進学した学生の U ターン就職を促進するため、県内就職情報等の提供を行う。

また、ニートやひきこもり傾向にある若者に対して、若者サポートステーションで臨床心理士による心理相談や個々に応じた支援プログラムによる就労に向けたトレーニングなどを実施するとともに、必要に応じて訪問支援や送迎支援などのアウトリーチ型支援を実施する。

高齢者に対しては、生涯現役促進地域連携事業やシルバー人材センターの育成等により就業機会の拡大を図る。

男女が共に働きやすく、働き続けることのできる職場環境づくりに取り組む企業等を「ワークライフバランス推進企業」として認証し、働き方改革に関して企業への働きかけと支援を強化する。また、企業の働き方改革推進の機運の醸成を図るとともに、職場リーダー養成講座の開催や、企業の個別コンサルティングにより、多様な人材が能力を発揮できる職場環境づくりや、企業の人材確保、生産性向上を支援する。

また、U・I ターン就職の促進と県内企業の人材の確保を支援するため、「高知県移住促進・人材確保センター」の活用やインターネットを利用した求人・求職者情報の提供、移住政策と連携した就職相談会、無料職業紹介等を実施する。

4 各種支援措置の周知徹底に関する事項

地域雇用開発助成金をはじめとした各種支援措置の周知徹底を図るため、高知労働局、各公共職業安定所、その他の関係機関と連携しながら、ホームページ等への掲載による広報を行い、企業や求職者に対し幅広い普及啓発を行う。

5 地域雇用開発の効果的な推進に関する事項

雇用創出の取組を効果的に推進するため、高知労働局、各公共職業安定所、市町村、その他の関係機関との連携を強化し、当地域における労働力需給構造の特性に応じた、工業団地の整備、企業誘致、中小企業・地場産業の振興、観光施策の実施、地域資源の開発、人材育成・職業能力開発等を総合的に推進していく。